

平成23年度

京都府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	20
第7	財産に関する調書	20
第8	意見	21

表記に関する注意事項

- 注1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位以下を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

平成23年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成23年度 京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及びその付属書類

第2 審査の期間

平成24年7月

第3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認めた。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算の概要

ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額2,802億367万円に対して、歳入決算額2,825億4,721万円（前年度比1.7%増）歳出決算額2,775億6,584万円（前年度比2.0%増）となっている。

(表1) 総計決算額

(単位：千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	23年度	22年度	対前年度比 増△減率	23年度	22年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,798,585	2,751,193	1.7	2,776,084	2,666,733	4.1
特別会計	279,748,630	275,177,874	1.7	274,789,760	269,390,731	2.0
計	282,547,216	277,929,067	1.7	277,565,843	272,057,465	2.0

この総計決算額から、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された1億7,969万円を控除した純計決算額は、歳入決算額2,823億6,752万円（前年度比1.7%増）歳出決算額2,773億8,614万円（前年度比2.0%増）となっている。

(表2) 純計決算額

(単位：千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	23年度	22年度	対前年度比 増△減率	23年度	22年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,798,585	2,751,193	1.7	2,596,389	2,488,647	4.3
特別会計	279,568,935	274,999,788	1.7	274,789,760	269,390,731	2.0
計	282,367,520	277,750,981	1.7	277,386,149	271,879,378	2.0

イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（以下「形式収支」という。）及び形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支額（以下「実質収支」という。）ともに49億8,137万円で、前年度に比べ8億9,023万円（前年度比15.2%減）の減少となっている。

(表3) 決算収支

(単位：千円、%)

区分	形式収支				実質収支			
	23年度	22年度	対前年度比較		23年度	22年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	22,502	84,460	△61,958	△73.4	22,502	84,460	△61,958	△73.4
特別会計	4,958,871	5,787,143	△828,272	△14.3	4,958,871	5,787,143	△828,272	△14.3
計	4,981,373	5,871,603	△890,230	△15.2	4,981,373	5,871,603	△890,230	△15.2

2 一般会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、9億6,585万円、これに補正予算額を合わせた予算現額は、28億1,542万円となっている。

(表4) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	965,855	1,849,566	—	2,815,421

(2) 決算の概要

ア 一般会計歳入歳出決算

一般会計決算における形式収支及び実質収支は、2,250万円の黒字となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	2,815,421	2,798,585 (収入率 99.4%)	2,776,084 (執行率 98.6%)	22,502	—	—	—	22,502

イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は27億9,858万円、歳出の決算額は27億7,608万円となっており、前年度と比較すると、歳入は4,739万円(前年度比1.7%増)、歳出は1億935万円(前年度比4.1%増)の増加となっている。

(表6) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	2,798,585	2,751,193	47,392	1.7
歳出総額	2,776,084	2,666,733	109,351	4.1
形式収支	22,502	84,460	△61,958	△73.4
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	22,502	84,460	△61,958	△73.4

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、27億9,858万円で、前年度と比較して4,739万円（前年度比1.7%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、99.4パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成23年度	2,815,421	2,798,585	99.4
平成22年度	2,752,859	2,751,193	99.9
対前年度増△減	62,562	47,392	—

歳入額は、27億9,858万円であり、前年度と比較して4,739万円（前年度比1.7%増）の増加となっている。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が6億6,443万円、国庫支出金18億7,010万円、府支出金1億1,828万円、財産収入63万円、繰入金9,777万円、繰越金4,146万円、諸収入589万円、となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内のすべての市町村が、規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）であり、前年度と比較して5,552万円（前年度比7.7%減）の減少となっている。

国庫支出金については、1億1,822万円（前年度比6.7%増）の増加となっている。これは、国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金（以下「臨時特例交付金」という。）、特別調整交付金が増加したためである。

また、府支出金については、1,036万円（前年度比9.6%増）の増加となっているが、これは、健康づくり推進事業の実施に伴い、補助金が増加したためである。

(表8) 款別歳入決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	664,431	664,431	664,431	—	—	100.0	100.0
国庫支出金	1,881,001	1,870,103	1,870,103	—	—	99.4	100.0
府支出金	124,269	118,286	118,286	—	—	95.2	100.0
財産収入	639	638	638	—	—	99.8	100.0
繰入金	97,720	97,772	97,772	—	—	100.1	100.0
繰越金	41,459	41,460	41,460	—	—	100.0	100.0
諸収入	5,902	5,895	5,895	—	—	99.9	100.0
計	2,815,421	2,798,585	2,798,585	—	—	99.4	100.0
前年度	2,752,859	2,751,193	2,751,193	—	—	99.9	100.0
増△減額	62,562	47,392	47,392	—	—	—	—

(表9) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度	平成22年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431	719,958	△55,527	△7.7
国庫支出金	1,870,103	1,751,876	118,227	6.7
府支出金	118,286	107,926	10,360	9.6
財産収入	638	755	△117	△15.5
繰入金	97,772	99,247	△1,475	△1.5
繰越金	41,460	69,886	△28,426	△40.7
諸収入	5,895	1,544	4,351	281.8
歳入合計	2,798,585	2,751,193	47,392	1.7

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金、繰越金の8億1,019万円で歳入の29.0パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の19億8,838万円で歳入の71.0パーセントを占めている。

依存財源の割合が大きくなっているのは、主に、平成24年度において低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者（以下「低所得者及び被扶養者であった被保険者」という。）に対して保険料の軽減措置等を行うための財源として、国から臨時特例交付金が16億2,312万円交付されたことによるものであり、同交付金については全額が、後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「臨時特例基金」という。）に積み立てられている。これを除くと、自主財源の割合は68.9パーセントとなる。

(表10) 自主財源、依存財源等の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成23年度		平成22年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源		810,196	29.0	891,390	32.4
内 訳	分担金及び負担金	664,431	23.7	719,958	26.2
	財産収入	638	0.0	755	0.0
	繰入金	97,772	3.5	99,247	3.6
	繰越金	41,460	1.5	69,886	2.5
	諸収入	5,895	0.2	1,544	0.1
依存財源		1,988,389	71.0	1,859,802	67.6
内 訳	国庫支出金	1,870,103	66.8	1,751,876	63.7
	府支出金	118,286	4.2	107,926	3.9
計		2,798,585	100.0	2,751,193	100.0

経常的収入は、歳入の23.8パーセント（前年度比2.4%減）、臨時的収入は76.2パーセント（前年度比2.4%増）となっている。

(表11) 経常、臨時別収入の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	666,184	23.8	721,683	26.2
臨時的収入	2,132,402	76.2	2,029,510	73.8
計	2,798,586	100.0	2,751,193	100.0

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、27億7,608万円であり、前年度と比較して1億935万

円（前年度比4.1%増）増加しており、予算現額に対する率（執行率）は98.6パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は3,933万円となっている。

（表12） 一般会計歳出決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成23年度		2,815,421	2,776,083	—	39,337	98.6
平成22年度		2,752,859	2,666,733	—	86,126	96.9
対前 年度	増△減額	62,562	109,350	—	△46,788	
	増△減率	2.3	4.1	—	△54.3	

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費0.4パーセント、物件費22.8パーセント、補助費等10.7パーセント、積立金63.1パーセント、繰出金6.5パーセントとなっている。

ところで、広域連合の職員は、本広域連合を組織する府内の市町村等から派遣されている。これら市町村等からの派遣職員（以下「派遣職員」という。）の給与費は、地方自治法の規定に基づき、派遣を受けた本広域連合が負担することとなっており、当該負担金1億5,783万円は、性質別決算では補助費等に含まれている。

したがって、派遣職員の給与費も含めた実質的な義務的経費の構成比は、6.1パーセントとなる。

積立金は63.1パーセントと大きな割合を占めているが、その内容は財政調整基金及び臨時特例基金への積み立てである。このうち、臨時特例基金への積み立ては、平成24年度において、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減措置等を講じるための財源として、国から交付された臨時特例交付金を積み立てるもので、同年度に後期高齢者医療特別会計へ繰り入れることが予定されているものである。

(表 1 3) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 3 年度		平成 2 2 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,126	0.4	10,506	0.4
人件費	10,126	0.4	10,506	0.4
扶助費	—	—	—	—
公債費	—	—	—	—
物件費	607,004	21.9	566,973	21.3
補助費等	297,662	10.7	275,811	10.3
積立金	1,681,597	60.6	1,635,357	61.3
繰出金	179,695	6.5	178,086	6.7
投資的経費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,776,084	100.0	2,666,733	100.0

(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 1 4、表 1 5 のとおりである。

(表 1 4) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	989	—	440	69.2
総務費	2,615,339	2,595,400	—	19,939	99.2
民生費	191,653	179,695	—	11,958	93.8
予備費	7,000	0	—	7,000	0.0
計	2,815,421	2,776,084	—	39,337	98.6
前年度	2,752,859	2,666,733	—	86,126	96.9
増△減額	62,562	109,351	—	△46,789	—

(表15) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度		平成22年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	989	0.0	927	0.0	62	6.7
総務費	2,595,400	93.5	2,487,721	93.3	107,679	4.3
民生費	179,695	6.5	178,086	6.7	1,609	0.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	2,776,084	100.0	2,666,733	100.0	109,351	4.1

歳出額は、27億7,608万円であり、前年度と比較して1億935万円(前年度比4.1%増)増加している。

歳出の内訳は、議会費98万円、総務費25億9,540万円、民生費1億7,969万円となっており、歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは総務費であり全体の93.5パーセントを占めている。

ア 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成費用である。

(表16)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	989	—	440	69.2
前年度	1,429	927	—	502	64.9
増△減額	0	62	—	△62	—

イ 総務費

支出済額は、25億9,540万円となっている。

支出済額のほとんどは、総務管理費(構成比100.0%)が占めている。そのうちの主な支出の内容は、広域連合の電算システムに係る委託料、国民健康保険団体連合会への業務委託料、電算機器の借上料、派遣職員に係る給与費負担金、臨時特例基金及び財政調整基金への積立金がある。

前年度と比較して1億767万円(前年度比4.3%増)増加しているのは、主に臨時特例基金への積み立て、健康づくり推進事業にかかる委託料、人間ドック実施市町村への補助金等が増加したためである。

(表 1 7)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
総務管理費	2,615,128	2,595,298	—	19,830	99.2
選挙費	60	32	—	28	53.3
監査委員費	151	69	—	82	45.7
計	2,615,339	2,595,400	—	19,939	99.2
前年度	2,550,420	2,487,721	—	62,699	97.5
増△減額	64,919	107,679	—	△42,760	—

ウ 民生費

支出の内容は、保険料不均一賦課及び一時借入金利子に係る繰出金を特別会計に繰り出すものである。

不用額は、1,195万円であり、対予算現額比6.2パーセントとなっている。

(表 1 8)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
民生費	191,653	179,695	—	11,958	93.8
前年度	194,010	178,086	—	15,924	91.8
増△減額	△2,357	1,609	—	△3,966	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

3 特別会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、2,752億7,395万円、予算現額は、2,773億8,825万円となっている。

(表19) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	275,273,958	2,114,298	—	277,388,256

(2) 決算の概要

ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における形式収支及び実質収支は、49億5,887万円の黒字となっている。

(表20) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	277,388,256	279,748,630 (収入率 100.9%)	274,789,760 (執行率 99.1%)	4,958,871	—	—	—	4,958,871

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は2,797億4,863万円、歳出の決算額は2,747億8,976万円となっており、前年度と比較すると、歳入は45億7,075万円(前年度比1.7%増)、歳出は53億9,902万円(前年度比2.0%増)の増加となっている。

(表 2 1) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	279,748,630	275,177,874	4,570,756	1.7
歳出総額	274,789,760	269,390,731	5,399,029	2.0
形式収支	4,958,871	5,787,143	△828,272	△14.3
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	4,958,871	5,787,143	△828,272	△14.3

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、2,797億4,863万円で、前年度と比較して45億7,075万円（前年度比1.7%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、100.9パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表 2 2) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成 2 3 年度	277,388,256	279,748,630	100.9
平成 2 2 年度	273,482,381	275,177,874	100.6
対前年度増△減	3,905,875	4,570,756	—

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料209億8,831万円及び保険給付に係る市町村の負担分等257億9,381万円の合計である市町村支出金467億8,212万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金857億4,128万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金232億8,215万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,160億9,933万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金8,681万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入金17億4,318万円、繰越金57億8,714万円、預金利子等である諸収入2億2,658万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.7パーセント、国庫支出金30.6パーセント、府支出金8.3パーセント、支払基金交付金41.5パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料209億8,831万円（構成比7.5%）を除くと、その構成比は9.2%となる。

繰入金については、4,374万円（前年度比2.6%増）の増加となっている。

繰越金については、71億7,539万円（前年度比55.4%減）の減少となっているが、平成22年度分には、平成21年度中に国等から交付を受けた療養給付費負担金等について、例年よりも多くの返還金（約85億円）を含んでいたためである。

(表23) 款別歳入決算

(単位:千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	47,023,179	46,782,128	46,782,128	—	—	99.5	100.0
（うち保険料）	(21,432,342)	(20,988,316)	(20,988,316)	—	—	(97.9)	(100.0)
国庫支出金	83,969,785	85,741,287	85,741,287	—	—	102.1	100.0
府支出金	22,581,322	23,282,154	23,282,154	—	—	103.1	100.0
支払基金交付金	118,286,325	116,099,333	116,099,333	—	—	98.2	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	100,000	86,813	86,813	—	—	86.8	100.0
繰入金	1,795,167	1,743,187	1,743,187	—	—	97.1	100.0
繰越金	3,614,117	5,787,143	5,787,143	—	—	160.1	100.0
諸収入	18,361	226,587	226,587	—	—	1234.1	100.0
計	277,388,256	279,748,630	279,748,630	—	—	100.9	100.0
前年度	273,482,381	275,177,874	275,177,874	—	—	100.6	100.0
増△減額	3,905,875	4,570,756	4,570,756	—	—	—	—

(表 2 4) 款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 3 年度		平成 2 2 年度		対前年度比較	
	決算額	構成 比	決算額	構成 比	増△減額	増△減 率
市町村支出金 (うち保険料)	46,782,128 (20,988,316)	16.7 (7.5)	45,008,289 (20,627,622)	16.4 (7.5)	1,773,839 (360,694)	3.9 (1.7)
国庫支出金	85,741,287	30.6	81,708,308	29.7	4,032,979	4.9
府支出金	23,282,154	8.3	22,154,691	8.1	1,127,463	5.1
支払基金交付金	116,099,333	41.5	111,401,716	40.5	4,697,617	4.2
特別高額医療費共同事業交付金	86,813	0.0	74,713	0.0	12,100	16.2
繰入金	1,743,187	0.6	1,699,445	0.6	43,742	2.6
繰越金	5,787,143	2.1	12,962,540	4.7	△7,175,397	△55.4
諸収入	226,587	0.1	168,172	0.1	58,415	34.7
歳入合計	279,748,630	100.0	275,177,874	100.0	4,570,756	1.7

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、2,747億8,976万円であり、前年度と比較して53億9,902万円（前年度比2.0%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は99.1パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は25億9,849万円となっている。

(表 2 5) 特別会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率
平成 2 3 年度	277,388,256	274,789,760	—	2,598,496	99.1
平成 2 2 年度	273,482,381	269,390,731	—	4,091,650	98.5
対前 年度	増△減額	3,905,875	5,399,029	—	△1,493,154
	増△減率	1.4	2.0	—	△36.5

ウ 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 2 6、表 2 7 のとおりである。

(表 2 6) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	274,711,134	272,134,963	—	2,576,171	99.1
府財政安定化基金拠出金	159,916	159,135	—	781	99.5
特別高額医療費共同事業拠出金	106,000	98,081	—	7,919	92.5
保健事業費	235,133	235,133	—	0	100.0
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
諸支出金	2,174,073	2,162,448	—	11,625	99.5
予備費	1,000	0	—	1,000	0.0
計	277,388,256	274,789,760	—	2,598,496	99.1
前年度	273,482,381	269,390,731	—	4,091,650	98.5
増△減額	3,905,875	5,399,029	—	△1,493,154	—

(表 2 7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 3 年度		平成 2 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	272,134,963	99.0	260,196,099	96.6	11,938,864	4.6
府財政安定化基金拠出金	159,135	0.1	159,136	0.1	△1	0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	98,081	0.0	83,891	0.0	14,190	16.9
保健事業費	235,133	0.1	192,000	0.1	43,133	22.5
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	2,162,448	0.8	8,759,605	3.3	△6,597,157	△75.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	274,789,760	100.0	269,390,731	100.0	5,399,029	2.0

歳出額は、2,747億8,976万円であり、前年度と比較して53億9,902万円（前年度比2.0%増）の増加となっている。

歳出の内訳は、保険給付費2,721億3,496万円、府財政安定化基金拠出金1億5,913万円、特別高額医療費共同事業拠出金9,808万円、保健事業費2億3,513万円、諸支出金21億6,244万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の99.

0パーセントを占めている。

なお、諸支出金について前年度から減少しているが、これは精算による国・府支出金等の返還金が少なかったためである。

(1) 保険給付費

支出済額は、2,721億3,496万円となっている。

支出済額のほとんどは、療養諸費（構成比95.3%）が占めている。主な支出の内容は、医療費のうち療養給付費やレセプトの審査等に係る経費である。

不用額は、25億7,617万円で、対予算現額比0.9パーセントとなっている。

(表28)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
療養諸費	261,787,512	259,212,313	—	2,575,199	99.0
高額療養諸費	12,052,922	12,052,050	—	872	100.0
その他医療給付費	870,700	870,600	—	100	100.0
計	274,711,134	272,134,963	—	2,576,171	99.1
前年度	261,392,970	260,196,099	—	1,196,871	99.5
増△減額	13,318,164	11,938,864	—	1,379,300	—

(2) 府財政安定化基金拠出金

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために府に設置されている基金への拠出金である。

(表29)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
府財政安定化基金繰出金	159,916	159,135	—	781	99.5
前年度	159,916	159,136	—	780	99.5
増△減額	0	△1	—	1	—

(3) 特別高額医療費共同事業拠出金

支出の主な内容は、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について、各広域連合が掛金として拠出する拠出金とその事務費である。

(表30)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別高額医療費共同事業拠出金	106,000	98,081	—	7,919	92.5
前年度	101,000	83,891	—	17,109	83.1
増△減額	5,000	14,190	—	△9,190	—

(4) 保健事業費

支出の主な内容は、市町村が実施する健康診査に対して補助金を交付するものである。

(表31)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
健康保持増進事業費	235,133	235,133	—	0	100.0
前年度	211,226	192,000	—	19,226	90.9
増△減額	23,907	43,133	—	△19,226	—

(5) 公債費

支出の主な内容は、一時借入を行う際の利子である。

不用額は、100万円であり、全額不執行となっている。これは今年度において一時借入が発生しなかったためである。

(表32)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
前年度	10,000	0	—	10,000	0.0
増△減額	△9,000	0	—	△9,000	—

(6) 諸支出金

支出の主な内容は、精算による国・府支出金等の返還金である。

支出済額は、21億6,244万円であり、執行率は99.5パーセントとなっている。

(表33)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
償還金及び還付加算金	2,174,073	2,162,448	—	11,625	99.5
前年度	8,774,568	8,759,605	—	14,963	99.8
増△減額	△6,600,495	△6,597,157	—	△3,338	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産及び債権はない。

(1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末6点で、前年度末と同じである。

(2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて1,202万円（前年度比4.0%増）、臨時特例基金は、前年度末に比べて6,282万円（前年度比2.4%増）増加している。

(表34) 基金別対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成22年度末 現在高	平成23年度中 増△減高	平成23年度末 現在高
財政調整基金	302,600	12,026	314,626
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	2,607,287	62,820	2,670,107
計	2,909,887	74,846	2,984,733

第8 意見

1 一般会計

今年度の一般会計決算は、実質収支が2, 250万円の黒字となり、5年連続の黒字決算となったが、単年度収支については6, 195万円の赤字となっている。

この実質収支のうち、1, 050万円については翌年度に繰り越し、残額の1, 200万円については財政調整基金への編入を行っている。

ところで、市町村の歳入歳出の状況については、平成20年度後半から悪化した経済状況の回復にはまだ時間を要することが見込まれるなど、引き続き税金について大きな伸びは期待できない一方で、過去最高を更新し続けている生活保護費や国民健康保険及び介護保険の保険給付費など社会保障に要する経費は増加の一途を辿っており、厳しい財政運営を強いられていることは想像に難くない。

このような中、本広域連合の運営経費の主たる財源は各市町村からの分賦金であることを職員一人ひとりが十分に認識しながら、常に効率的かつ効果的な事務処理を心がけ必要な見直し及び改善にも取り組まれない。

また、国及び京都府に対しては、市町村負担の軽減のために継続的な補助の要請等を行う等、可能な限りの歳入確保に努められたい。

2 特別会計

後期高齢者医療制度施行4年目となる今年度の特別会計決算は、実質収支が49億5, 887万円の黒字となり、4年連続の黒字決算となったが、この金額には、翌年度に精算による返還が予定されている国費等の定率負担金や支払基金交付金19億4, 992万円（見込み）が含まれており、これらを控除した実質的な収支は約30億円の黒字である。さらに、4年目となる今年度の決算には、前年度からの約40億円の黒字が含まれており、実質的な単年度の収支としては約10億円の赤字となったが、これは、剰余金を保険料抑制の財源として活用しているためである。残る約30億円の黒字についても、約27億円を平成24年度及び25年度における保険料抑制の財源として活用予定であり、次期保険料改定に当たっては、剰余金の活用が見込めないことも予測される。

後期高齢者医療制度は、今日では安定した運営を行うことができている一方で、常に制度廃止という不安定要素も抱えてきたが、現下の情勢から不安定要素は弱まりつつある。しかしながら、日々進展する少子高齢化により医療費は増え続けることが確実であり、それに伴い保険料負担の上昇も見込まれる等、取り巻く状況が厳しいことに何ら変わりはない。

先頃、厚生労働省において平成22年の健康寿命を算出し平均寿命との間に10年程度の差があることが判明した。基本的にはこの期間に医療費や介護給付費等を多く要し、この差を縮めることが個人のQOLの向上や社会保障の負担軽減にもつ

ながると考えられる。本広域連合においても、この期間の短縮を念頭に、市町村や京都府等との連携のもと、健康づくり対策の取組強化を図られたい。また、併せてレセプト点検の強化などによる不正請求の防止や被保険者へのジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化の推進に努められたい。

なお、国に対しては、保険料負担の軽減に必要な財源確保をはじめ、制度の安定的な運営に必要な改善などの要望を行われたい。